

令和5年4月24日

令和5年第4回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和5年4月24日玉川村就業改善センター産就室に於いて第4回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(14名) 1番 小針 金之 8番 八木 喜孝
2番 鈴木 正志 9番 小針 保敏
3番 鈴木 正浩 11番 有賀 昇
4番 石森 博信 12番 吉村 明美
5番 須藤 安昭 13番 仁井田 健
6番 高林きくみ 14番 眞弓 泰行
7番 渡邊 利秋

◎ 欠席委員 10番 倉鎌 利治

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名
事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

-
- ◎ 本日午後1時30分、八木職務代理が開会を宣言した。
◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。
◎ 会長あいさつ。
◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。
◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。
2番 鈴木 正志 3番 鈴木 正浩
-

- ◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第10号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見や質問がある方はお願いいたします。

(なしの声)

ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第10号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決されました。
続いて、議案第11号 農地法第3条についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第11号番号5の調査員 鈴木正志委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 2 番委員 (鈴木 正志) 議案第 11 号番号 5 について、調査結果を報告させていただきます。
4 月 1 9 日に吉村明美委員、吉村嘉安推進委員、事務局と現地を確認しました。場所は議案書を参照して頂きたいと思います。
現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。
譲受人の■■■■さんは、自宅付近の農地を以前より耕作しており、譲渡人の■■■■さんより、貰ってほしい旨の連絡があったため今回贈与となったとのこと。
譲受人は、農業従事日数等について条件を満たしており、地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。
両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われます。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 ただいま調査員の鈴木委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 11 号番号 5 を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 11 号番号 5 は、原案どおり可決されました。
次に議案第 12 号 農地法第 5 条についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)
- ◎ 議 長 次に、議案第 12 号番号 2 の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。
- ◎ 14 番委員 (眞弓 泰行) 議案第 12 号番号 2 について、調査結果を報告させていただきます。
4 月 1 9 日、事務局 2 名とともに現地確認をいたしました。申請地は、川辺字宮ノ前■■■■及び■■■■で、地目、現況とも田であります。
場所は議案書を参照して頂きたいと思います。
現地確認後、譲受人の■■■■と譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。
譲受人の■■■■は、宅地造成を計画している中、村内に適当な土地を探しておりましたところ、日当たりも良く、ある程度の広さのある当該農地が適当であると考え、譲渡人に相談したところ、お互いの意向が一致したため、今回の農地法第 5 条の農地転用許可の申請になったとのことであります。
なお、本来は造成のみの農地転用は認められませんが、「建築条件付き売買予定地に係る農地転用許可関係事務取扱要領」が定められており、要領に準ずることとしております。

申請地は、■■■■駅から 500m以内の第2種農地に該当すると思われ、転用は可能であります。

建築することにより周辺農地への日照等支障を及ぼすおそれはなく、また、排水処理については農村集落排水管へ接続し、雨水については取付道路の側溝を経て南側既存側溝へ流す計画をしており、心配ないものと思われま。

兩人とも承知しており問題はありませ。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま眞弓委員より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第12号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第12号番号2は原案どおり可決されました。次に、議案第12号番号3の調査員 仁井田健員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 13番委員 (仁井田 健) 議案第12号番号3について、調査結果を報告させていただきます。

4月19日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、岩法寺字宮ノ前■■番で、地目、現況とも畑であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思いま。

現地確認後、譲受人の■■■■と譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■は、宅地造成を計画している中、村内に適当な土地を探しておりましたところ、日当たりも良く、ある程度の広さのある当該農地が適当であると考え、譲渡人に相談したところ、お互いの意向が一致したため、今回の農地法第5条の農地転用許可の申請になったこととあります。

なお、本来は造成のみの農地転用は認められませでしたが、「建築条件付き売買予定地に係る農地転用許可関係事務取扱要領」が定められており、要領に準ずることとしております。

申請地は、農地の広がり方が10ha未満の第2種農地であり、転用は可能であります。

建築することにより周辺農地への日照等支障を及ぼすおそれはなく、また、排水処理については合併処理浄化槽を經由して南側既存道路側溝に排水し、雨水については位置指定道路より同じく南側道路側溝に流す計画をしており、心配ないものと思われま。

兩人とも承知しており問題はありませ。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま仁井田委員より説明がございましたが、ご意見やご質問等が

ある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第12号番号3を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第12号番号3は原案どおり可決されました。続いて、議案第13号 現況証明についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。事務局より説明願います。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に議案第13号番号2の調査員 吉村明美委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 13番委員 (仁井田 健) 議案第13号番号2について、調査結果を報告させていただきます。4月19日、鈴木正志委員、吉村推進委員・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、南須釜字南宿■■■■の1筆で、場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。

現地確認後、申請人の■■■■さんから話を伺ったところ、約30年以上前より家の一部が当該農地にかかっており、農地に復旧するのが難しく、また、農地に復元したとしても宅地と山林に囲まれており、すぐに荒廃してしまうため今回の申請に至ったとのこと。

当該農地は、30年以上前より農地として使われておらず、農地に復元するのは困難な状況であり、福島県現況確認証明書等交付事務取扱要領の第3-2-(1)-アの「その土地が農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地」に該当すると思われます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第13号番号2は原案どおり可決されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会の日程（案）

令和5年5月24日（水）午後1時30分から、場所は就業改善センター 1階産就室を予定しております。

2 最適化目標の設定について

令和4年度の最適化活動の点検評価及び令和5年度の最適化活動の目標設定を別紙のとおり定めてよいかお伺いいたします。

3 農業委員の行事予定等について

令和5年度の農業委員の行事予定等については、別紙のとおりです。

◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉 会 高林職務代理者

◎ 午後2時30分総会終了